（参考）令和４年度公立小・中・義務教育学校教職員定数の配分方針の新旧対照表

４―１２

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
| 令和４年度公立小・中・義務教育学校教職員定数の配分方針    　　１　校長・教員  　　（１）別表に掲げる数を配置  　　　　　ただし、分校については、別表に掲げる数から２を減じた数を配置  なお、学級数については、小学校１、２、３年生は３５人編制、その他の学年は４０人編制により算出した数とする。  （２）　（略）    ２～６　（略）  　　別表  １　小学校  　　※なお、学級数については、小学校１、２、３年生は３５人編制、その他の学年は４０人編制により算出した数とする | 令和３年度公立小・中・義務教育学校教職員定数の配分方針    　　１　校長・教員  　　（１）別表に掲げる数を配置  　　　　　ただし、分校については、別表に掲げる数から２を減じた数を配置  なお、学級数については、小学校１、２年生は３５人編制、その他の学年は４０人編制により算出した数とする。  （２）　（略）  　　２～６　（略）  　　別表  １　小学校  　　※なお、学級数については、小学校１、２年生は３５人編制、その他の学年は４０人編制により算出した数とする |

（参考）令和４年度高等学校教職員定数の配分方針の新旧対照表

４―１３

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
| 令和４年度高等学校教職員定数の配分方針    　　第１　（略）    １～５　（略）  ６　実習助手  (1)普通科、商業科、グローバルビジネス科、総合科学科、総合造形科、国際文化科、文理学科、教育文理学科、総合学科を置く全日制・定時制の課程の学校  ・別表第２を基準に配置  (2)職業系学科（商業科、グローバルビジネス科、総合科学科、総合造形科、国際文化科、文理学科、教育文理学科、総合学科を除く。）を置く全日制・定時制の課程及び通信制の課程の学校  　・学級数等を勘案し、別途配置  　　７　（略）  第２～４　（略）  （別表第１）  教員  １～２　（略）  　　３　農業、工業又は商業に関する学科等を置く学校に、学級数及び施設等を勘案し配置  　　４　（略）  　（別表第２）  実習助手  ・以下の表を基準に、学校の実情を勘案し配置    １　普通科、商業科、グローバルビジネス科、教育文理学科を置く全日制・定時制の課程の学校   |  |  | | --- | --- | | 区　　　分 | 人　数 | | ６学級～２４学級 | １ | | ２５学級以上 | ２ |   ２　総合科学科、総合造形科、国際文化科、文理学科、総合学科を置く全日制・定時制の課程の学校   |  |  | | --- | --- | | 区　　　分 | 人　数 | | 別途調整加配 | １ |   （別表第３）　（略） | 令和３年度高等学校教職員定数の配分方針    　　第１　（略）  １～５　（略）  ６　実習助手  (1)普通科、総合学科、文理学科、総合科学科、国際文化科、総合造形科を置く全日制・定時制の課程の学校  ・別表第２を基準に配置  (2)職業系学科（総合学科、文理学科、総合科学科、国際文化科、総合造形科を除く。）を置く全日制・定時制の課程及び通信制の課程の学校  　・学級数等を勘案し、別途配置  　　７　（略）  第２～４　（略）  （別表第１）  教員  １～２　（略）  　　３　農業又は工業に関する学科等を置く学校に、学級数及び施設等を勘案し配置  　　４　（略）  （別表第２）  実習助手  ・以下の表を基準に、学校の実情を勘案し配置    １　普通科を置く全日制・定時制の課程の学校   |  |  | | --- | --- | | 区　　　分 | 人　数 | | ６学級～２４学級 | １ | | ２５学級以上 | ２ |   ２　総合学科、文理学科、総合科学科、国際文化科、総合造形科を置く全日制・定時制の課程の学校   |  |  | | --- | --- | | 区　　　分 | 人　数 | | 別途調整加配 | １ |   （別表第３）　（略） |

４―１４

５―１４